

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和8年2月18日

公立大学法人秋田公立美術大学
理事長 北郷悟

1 入札に関する事項

(1) 業務名	セルフサービス用課金装置付き カラー電子複写機賃貸借契約	
(2) 業務内容	設計書および仕様書を参照すること	
(3) 履行場所	秋田市新屋大川町12番3号 秋田公立美術大学	
(4) 履行期間	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで	
(5) 入札参加要件	<p>ア 秋田市に本社、支店又は営業所を有していること。 イ 租税に滞納がないこと。 ウ 秋田市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。 エ 公立大学法人秋田公立美術大学契約事務規程および入札心得を遵守できること。 オ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく民事再生法手続き開始の申立てがなされている者(手続き開始の決定を受けた者を除く。)でないこと。 カ 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員および暴力団と密接な関係を有する者でないこと。</p>	
(6) 入札参加申込み		
受付期間	受付期間	令和8年2月18日(水)から令和8年3月2日(月)まで (※土曜日・日曜日・祝日および2月25日・26日を除く、 午前9時から午後5時まで)
	受付場所	秋田市新屋大川町12番3号 秋田公立美術大学事務局総務課
(7) 指名(非指名)通知	令和8年3月5日(木)までに電子メールで通知	
(8) 入札		
日時	日 時	令和8年3月9日(月) 午前10時30分
	場所	秋田市新屋大川町12番3号 秋田公立美術大学 グループ閲覧室

入札保証金	<p>入札額の5／100以上（1円未満切り上げ）</p> <p>ただし、公立大学法人秋田公立美術大学契約事務規程第11条第1項第1号および第2号の規定（※）のいずれかに該当する場合は、入札保証金が免除されます。</p> <p>第1号に該当する場合は、入札保証保険契約にかかる書類の写しを、第2号に該当する場合は、実績調書および契約書等の写しを入札参加申し込みの際に提出してください。</p> <p>※第1号：入札参加者が保険会社との間に法人を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。</p> <p>第2号：入札参加者が過去2年間に国（公団等を含む。）又はその他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p>
(9) 契 約 日	令和8年3月16日(月)予定

2 入札参加申込みおよび指名に関する事項

(1) 入札参加申込みについて

ア 本入札に参加を希望する方は、令和8年3月2日(月)までに、次の書類（以下「申込書等」といいます。）を提出してください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）

(イ) 商業登記簿謄本又は登記事項証明書（申込日前3カ月以内に発行されたもの）（写し可）

(ウ) 納税証明書（写し可）

① 消費税（税務署で発行する「その他・未納税額のない証明用」）

② 秋田市に納めた法人市民税（個人事業主は、個人市民税）

③ 秋田市に納めた固定資産税

※ ①と②は直近営業年度のもので、③は令和7年度のものを提出してください。なお、課税されていない場合や固定資産税を有していない場合はその証明書を提出してください。

(エ) 暴力団排除に関する誓約書（様式2）

(オ) 入札保証保険契約に係る書類の写し（公立大学法人秋田公立美術大学契約事務規程第11条第1項第1号の規定により入札保証金の免除を希望する場合のみ）

(カ) 実績調書（様式3）および契約書等の写し（公立大学法人秋田公立美術大学契約事務規程第11条第1項第2号の規定により入札保証金の免除を希望する場合のみ）

イ アの様式1～3については、本学のホームページから入手してください。

<http://www.akibi.ac.jp/news/>

ウ 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受付しません。

エ 入札保証金の納付方法等については、指名通知にてお知らせいたします。

(2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知します。

イ 提出された申込書の審査結果により、指名されない場合があります。その者には非指名通知により、その旨を通知します。

ウ 指名通知および非指名通知は、電子メールで行います。

(3) 入札について

ア 公立大学法人秋田公立美術大学契約事務規程および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

イ 契約の翌年度以降において歳出予算の当該金額に減額又は削除があったときは、当該契約を解除することができる旨を承のうえ参加してください。

ウ 入札書には、賃貸借に係る月額基本賃借料（基本複写サービス数量を含めることも可）と、1カウントあたりのコピー単価を税抜きの金額で提示することとし、月額基本賃借料と月間予定枚数から算出された履行期間（60か月）の総額を入札額とします。

エ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税および地方消費税にかかる課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（履行期間の総額）を入札書に記載してください。

オ 開札の結果、落札者がないときは再度の入札を1回に限り行います。

カ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定します。なお、くじ引きは辞退できません。

キ 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。なお、入札書には代理人の印を押印してください。

3 契約の方法

公立大学法人秋田公立美術大学契約事務規程に基づいて作成された予定価格の範囲内で、最低価格の入札額をもって有効な入札を行った者を落札者とし、入札書に記載された月額基本賃借料と1カウントあたりのコピー単価で賃貸借契約を締結します。

4 その他

- (1) 申込書の作成に係る費用は、申込者の負担とします。
- (2) 提出された申込書は、返却しません。
- (3) 質問事項がある場合は、令和8年2月27日（金）までに電子メールで回答先を明らかにして(4)に送付してください。様式は自由とします。回答は令和8年3月5日（木）までに入札参加申込者すべてに電子メールで回答します。
- (4) 申込書の提出に関する問い合わせ先

秋田公立美術大学事務局総務課

電 話 018-888-8100

FAX 018-888-8101

E-mail soumu@akibi.ac.jp